



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

国労第192回拡大中央委員会

国労第192回拡大中央委員会は、1月29日10時から東京都港区新橋の交通ビルにて開催された。協約・協定の承認に続き、当面する闘争方針では13名の中央委員が発言し、書記長集約を受け全体の拍手で承認された。

中央執行委員会を代表して、松川聡中央執行委員長が挨拶を行い、①国労の課題と方向性 今後5年を見据えた組織並びに運動展開 ②JRの経営と安全・安定輸送の確立 ③2022年春闘 ④政治課題 ⑤交通共済をめぐる状況の5点について述べた。



熊田議長(左)、太田副議長



運動方針を提案する岩元書記長

1・20 東電福島第一原発立地の双葉町で拠点区域外の除染対策の見通しが不明のまま「準備宿泊」が始まる
1・21 国交省が建設受注

統計書き換え問題で事務次官ら10人を訓告などの処分▽公的年金が0.4%引き下げ、2年連続でマイナス
1・23 沖縄県名護市長に岸田政権支援の現職が再選
1・25 「まん延防止」適用対象が34都道府県に拡大

後に10代で甲状腺がんを発症した6人が東電を提訴▽立憲民主党が「野党共闘」一定の成果あつたが結果伴わず」と衆院選総括発表
2・1 ミャンマー国軍クーデターから一年、容赦のない民主派への弾圧止まず
2・4 北京冬季オリンピックの13都県が3週間延長へ

平和と民主主義を守り、岸田政権の退陣を求め、コロナ禍におけるJRの安全・安心輸送の確立をめざす特別決議(案)を、木村洋希青年部長が読み上げて提案し、全体の拍手で承認された。

国労本部HP QRコード



全ての議事を終え、太田副議長は退任挨拶をもって議長団が退任した。最後に木村副委員長の閉会挨拶、松川委員長の団結ガンバローで拡大中央委員会が無事に閉会した。

京葉臨海鉄道労働組合▽全国労働組合連絡協議会▽東京都労働組合連合会▽郵政産業労働者ユニオン▽日本医療労働組合連合会▽フォーラム平和・人権・環境▽原水爆禁止日本国民会議▽ITF(国際運輸労働連)東京事務所▽部落解放同盟中央本部▽鉄道退職者の会全国連合会▽労働者福祉中央協議会▽航空労組連絡会▽中小労組政策ネットワーク▽JAL不当解雇撤回争議団▽全国交通共済生協

を宮崎総務財政部長が読み上げて紹介に加え、議題へと移った。議題の(1)協約・協定の締結承認について、日本貨物鉄道会社関係で6本、①人事制度等の修正に関する協定(2021年4月30日) ②2021年度夏季手当の支給に関する協定(2021年6月24日) ③諸懸案事項の整理について(2021年7月30日) ④労働協約(2021年9月30日) ⑤2021年改正育児・介護休業法に伴う協定(2021年9月30日) ⑥2021年度年末手当の支給に関する協定(2021年11月29日) ソフトバンク株式会社関係で2本、①労働協約(2021年9月30日) ②年末手当の支払いに関する協定(2021年12月4日) に関して、木村副委員長(業務部長)より提案が行われ、全体の拍手で承認された。

議題の(2)当面する闘争方針(案)について、岩元書記長が提案を受け、討議が行われた。討議では、岩村儀一(北海道、鶴山章(名古屋)、木村伸司(米子)、青木准三(岡山)、原田浩幸(九州)、福本正彦(広島)、横倉一夫(東京)、中村

執行部側の中継答弁や、書記長集約の答弁を経て、当面する闘争方針(案)に対する書記長集約を、岩元書記長が①2022年春闘 ②組織強化・拡大の取り組み ③労働条件改善、安全・安定輸送の取り組み ④護憲・平和・民主主義擁護の闘い ⑤「5年ビジョン」についての5点に関して述べた(3面)、全体の拍手で承認された。

《友誼組合・団体》 全日本交通運輸産業労働組合協議会▽サービスタワーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽

《政党・国会議員・弁護士》 立憲民主党企業・団体交流委員長小宮山泰子▽社会民主党党首福島みずほ▽社会民主党党首フォーラム代表吉田忠智▽日本共産党中央委員会▽参議院議員立憲民主党吉田忠智▽参議院議員立憲民主党森屋隆▽日本労働弁護団幹事長水野英樹▽国労弁護団常任幹事宮里邦雄

※ありがとうございます。(敬称略・順不同)

22けり春闘全国実行委員会主催の22けり春闘第1波「経団連前夜行動」が、2月18日に取り組まれ、官・民の労働者が結集し大幅な賃上げを訴えた。

《友誼組合・団体》 全日本交通運輸産業労働組合協議会▽サービスタワーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽

《政党・国会議員・弁護士》 立憲民主党企業・団体交流委員長小宮山泰子▽社会民主党党首福島みずほ▽社会民主党党首フォーラム代表吉田忠智▽日本共産党中央委員会▽参議院議員立憲民主党吉田忠智▽参議院議員立憲民主党森屋隆▽日本労働弁護団幹事長水野英樹▽国労弁護団常任幹事宮里邦雄

※ありがとうございます。(敬称略・順不同)

8時間働けば暮らせる社会を実現しよう

22けり春闘全国実行委員会主催の22けり春闘第1波「経団連前夜行動」が、2月18日に取り組まれ、官・民の労働者が結集し大幅な賃上げを訴えた。

集会は東京全労協の本木事務局長の司会で行われた。主催者を代表して、全港湾の真島委員長が、「大手と中小の賃金格差は年々広がっている。25歳独身者が人並みに生活するには25万円/月が必要だと言われているが、今の最賃では到底及ばない。人並みに暮らすには時給1500円は最低必要な額。コロナ禍での22春闘は、労働組合の力量が問われている。この集会を契機に春闘を盛り上げていこう」と挨拶した。

続いて連帯の挨拶が行われ、官公労を代表して東京清掃労組の江森委員長は、「コロナ感染者が出たゴミも収集するなかで、清掃職員の感染リスクは日に日に高まっている。コロナ解雇者は現在12万人を超え、非正規労働者、特に女性労働者が犠牲となつている。コロナ対策に加え雇用対策も喫緊の課題」と述べた。民間を代表して全国一般東京労組の渡辺書記長、外国人労働者

労働者を代表して全統一からの挨拶に続き、争議組合を代表してパタニティハラスメントと闘う、全国一般なんぶ・三菱モルガンスタンレー証券分会のグレン・ウッドさん(カナダ)から、「男性は育児休暇が取れないといわれ年休を取った。職場復帰したら仕事を減らされ、その事を訴えたら、『会社の名誉を傷つけた』として解雇された。労働者を道具扱いする会社と解雇撤回まで闘い続ける」と、争議への支援を訴えた。

地方を代表して大阪ユニオンネットの西山さんからの挨拶を受け、参加者全員で経団連に対しシュプレヒコールを行い、最後に中小民間労組懇談会の平賀代表の閉会挨拶。団結がんばろうで集会を終えた。(宮)



22けり春闘? 18経団連前夜行動 クライナへの軍事侵攻問題 米国のバイデン大統領が連日ニュースで、ロシアが侵攻するとわめき、早ければ2月16日と明言してまで煽り立てていた ▼ある番組で保守派と目される解説者木村太郎氏が、「ロシアだつて怒ります。ベルリンの壁崩壊の時の約束を米国が守っていないのだから」と言い切っていた。米国が「NATO軍の東方不拡大」を約束したと言われるこの事実は伝えられることなく、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻だけが大きく報じられている。2003年、大量破壊兵器を保有しているという理由で始めたイラク戦争を思い返してしまふ。(宮)

2月20日北京オリンピックが閉幕した。感染症拡大防止という環境の中開催されたが、アスリートの努力が届けてくれる感動は、今回も本物だったと感じる。北京オリンピックは、開催前から開会式への各国政府関係者の出席拒否が報じられ、政治的な色彩が色濃く感じられた。加えて、オリンピックというスポーツの祭典で、スケート競技での進路妨害を理由にした不可解な失格、スキージャンプでの着用スーツ規定違反による失格、フィギュアスケートでは、ひと月以上の検体によるドーピング違反など、後味悪い事象がこれまでになく報じられた。最高のパフォーマンスを披露するアスリートの努力を、真に競い合える祭典にと願うのは、私だけではないだろう。北京オリンピックと時を同じくしてメディアを賑わわせた世界情勢が、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻問題。米国のバイデン大統領が連日ニュースで、ロシアが侵攻するとわめき、早ければ2月16日と明言してまで煽り立てていた。ある番組で保守派と目される解説者木村太郎氏が、「ロシアだつて怒ります。ベルリンの壁崩壊の時の約束を米国が守っていないのだから」と言い切っていた。米国が「NATO軍の東方不拡大」を約束したと言われるこの事実は伝えられることなく、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻だけが大きく報じられている。2003年、大量破壊兵器を保有しているという理由で始めたイラク戦争を思い返してしまふ。(宮)



国労第192回 拡大中央委員会 委員長あいさつ(抜粋)

22春闘を皮切りに組織拡大を中心とした 運動の成果を全国大会に持ち寄ろう

規約に基づきリモートを活用しての 拡大委員会を開催

第192回拡大中央委員会もコロナ禍のため、構成員が一堂に会することができなかったことは非常に残念ですが、昨年の全国大会でリモートなどに対応した規約・規則の整備を行いましたので、本日は規約に基づきリモートを活用しての開催となつていくことを確認しておきたいと思ひます。

コロナウイルス感染症が拡大し、まん延防止等重点措置が出されて警戒感が強まる中であつて、東京地本執行部の皆さんに準備を含めてご協力いただいていることに、厚く御礼申し上げます。

一昨年1月14日に国内における新型コロナウイルスの感染者が報告され2年が経過しましたが、緊急事態宣言や「まん防」などが途切れることなく出されたため、生活や移動に制限がかかり、精神的な負担も多かったと思ひます。現在は「オミクロン株」が猛威を振るつていますが、先進国と貧困にあぐらをかいてワクチン接種率に大きな開きが生じワクチン格差となつています。世界規模で広がるウイルスの発生を抑えるためにも格差を排除する世界的な協力体制が必要です。

新型コロナウイルス感染症がまん延し始めた年は、諸会議や行動の中止を余儀なくされ、組合運動に大きな問題が生じましたが、規約・規則の一部改正を行い緊急事態宣言等が出されても運動を止めることなく執り行うための整備を行いました。

リモートの活用については今後の運動展開においては必要不可欠になると考えており、活用幅を広げていきたいと思います。リモートを活用すれば、東京に来なければ聞けなかった講演を聞くことが可能であり、地元から中央委員会に欠席することなく参加することも可能となりました。本

来、組合運動は、組合員が集まり議論し意思統一を図りながら団結を高めていくのが基本であり今後も追及していきますが、ウィズコロナや今後の組織現状などを総合的に勘案して、会議の参加者

を確保し、運動の幅を広げていく観点からも全国からのご意見を伺いながらリモートを活用したいと思ひます。

最重要課題である組織拡大を 目的と目標を持って実践しよう

第一の課題は、「国労の課題と方向性 今後5年を見据えた組織並びに運動展開についてです。今年中間総括の年ですが、組織を支える財政については、おおむね順調に推移しているものの、今後は組合員の減少に伴う収入の低下は避けられず厳しい現状です。5年ビジョンの出口に向け、その先も見越して考えていきたいと思います。

最重要の課題である組織の推移は、当初見込みより組織人員はプラスで推移していますが、右肩下りの傾向に変化はありません。このまま推移するならば厳しい現状は避けられず、様々な検討と判断が求められてくると思ひます。

本部は、8年間にわたり取り組んだ闘争指令第1号の総括を行い、昨年9月に開催した「第1回組織拡大対策会議」において取り組みの成果と課題を明らかにして新たな方針を確立しました。今年度は、組織拡大の最低限の目標として「各機関1名を確実に拡大し、全国で50名の拡大を目指す」ことを確認し、拡大中央委員会までを第1次ゾーンとして取り組んできました。組織拡大は、あきらめず目的と目標をもって実践すること以外に成果は出せないで、各機関で何ができるのかを組合員と議論して「実行」に移すことが重要です。

JR東日本においては、社員の8割が組合未加入となつていますが、「社友会」は労働組合ではないので、法律や労働協約に基づく団体交渉権や団体行動権を行使することはできません。親睦団体の多くは、会社からの一方的な伝達と協力要請に終始することが常です。会社施策を検討し、改善を求めることができるのは労働組合だけである

ことを訴え、職場で国労運動を実践することから組織拡大につなげていくことが重要です。 人への投資を増やし労働者が安心して働き豊かに暮らす社会を作ろう

人への投資を増やし労働者が 安心して働き豊かに暮らす社会を作ろう

第二の課題は、JRの経営と安全・安定輸送の確立についてです。

コロナ禍の2年間で人々の生活や働き方が大きく変わり、それに伴う人流や物流も変わりました。結果としてJR各社の収支は大きく落ち込み、今年の3月期決算では2年連続の赤字が予想されています。これに伴いJR各社では数年先の会社施策を前倒ししながら矢継ぎ早に提案・実施しています。

JR東日本では、複数駅を一つにまとめたり、駅と乗務員区を一つの職場にして一人何役もこなす「柔軟な働き方」が提案されています。JR西日本においても、輸送力の適正化や駅業務・運営体制見直しなどで262名もの要員削減が提案されています。

鉄道業務は専門的な知識と経験を積むことで安全とサービスを両立させてきましたので、複数の作業をすることで知識と技能が確立され安全が担保できるのか大いに疑問です。行き過ぎた効率化は、職場の総合力を奪います。阪神淡路大震災から27年、東日本大震災から10年が経過しましたが、いつ何が起きるかわからない時世です。さらに未知の感染症がまん延しているときに、限られた要員で複数業務をこなすのは鉄道の安全を危機にさらすのではないのでしょうか。安全を担保する施策とするための交渉を強化したいと思います。

両社とも大幅な支社体制の見直しも考えていますので、今後の交渉単位の変更も考えられることから、国労としての対応が求められるならば議論が必要と判断をしたいと思います。 もう一つは、自動運転など技術革新の問題で

す。コロナ禍や生産年齢人口の減少に対する対策として研究が進み、すでに香椎線や常磐線でATSやATOを活用した自動運転が行われています。一方、駅の体制は限りなく要員が絞られ、無人駅や無人改札なども増えていますが、首都圏で「毎日が異常時」と言われるほど発生する事故やトラブルに誰が対応するのでしょうか。会社は事故やトラブルは異常時と言いますが、その異常時からの回復過程が社員にとっても、旅客にとっても重要な場面です。自動運転の技術的な問題と駅の要員体制を含む総合的な問題として、最大の使命である「安全」を確立することができるのか、各エリアにおける議論展開をお願いしたいと思います。

自然災害が多発し、ウィズコロナの時代だからこそ、人への投資を増やし、労働者が安心して働き豊かに暮らす社会を作っていくかという課題です。社会を動かしていくうえで必要不可欠なエッセンシャルワーカーの地位を向上させていく社会が求められていますし、公共交通の在り方を含めて国労としての検証を進めていきたいと思います。

定期昇給を完全実施させ 新賃金要求を勝ち取る

第三の課題は、2022年春闘についてです。岸田政権が誕生しましたが官製春闘を引き続き行う考えを示し、財界に対し賃上げ要請を行いました。賃金は政治が決めるものではなく、労使で決めるものであり、春闘の破壊を自論んでいるとしか思えません。長く続いたアベノミクスでは貧富の格差が拡大し、昨年度の企業の利益剰余金(内部留保)は9年連続で過去最高を更新する一方で、一般労働者の現金給与総額の実質賃金は、2016をピークに減り続けています。

2022年春闘は、コロナ禍においてJRのみならず、私鉄、航空、観光など交運労協が結

集する産業は軒並み赤字に転落し厳しい状況ですが、エッセンシャルワーカーである、公共交通の労働者の生活改善のため連帯して闘いたいと思ひます。 今春闘では、定期昇給を完全実施させることを大前提として新賃金要求を掲げて闘うこととします。各エリア委員会終了後の2月14日に各社一斉に要求を提出し、各エリアで創意工夫して全組合員が参加する国労春闘を展開していくことといたします。

参議院選挙で国労方針に基づく 野党の勝利に向け全力を挙げよう

第四の課題は、政治的な課題です。

岸田首相は、昨年12月の臨時国会において「敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討する」と表明しました。日本の防衛費は10年連続で伸び続け、自民党は「防衛費をGDP比2%以上も頭頭に増額を目指す」ことを選挙公約に掲げています。安倍政権下での安保法制、戦争法の強行可決など一連の流れを見ると、「戦争のできる国」から「戦争をする国」に向かって進んでいることがうかがえ、非常に危険であるといえます。

沖繩の基地問題で岸田首相は、「丁寧な説明対話による信頼を築く」としていますが、沖繩県民は何度も「沖繩に基地はいらない、基地の辺野古移設反対!」と訴え民意を示してきましたが、一方的に工事が進んでいます。基地工事個所の軟弱地盤問題では、裁判になつていくことは必至の情勢で憤りを禁じ得ませんが、1月23日に投票された名護市長選挙では、残念ながら基地問題を語らず経済対策に論点をすり替

えた現職が当選しました。首長として永遠と続く基地問題を語るべきであり、市民に対する責任放棄であるといえ、秋の知事選に向け体制を立て直して臨むことが求められています。 政府は、カーボンニュートラルの観点から、原発は脱炭素電源として重視して再稼働を進めるとしています。原発事故を起こし地域住民のみならず世界に対しても大きな悪影響をもたらした日本が、脱炭素と原発を同列に論議することは認められません。

国労は、昨年11月に第9回目となる「国労フクシマ交流・視察学習会」を開催し、次世代の組合員を中心に取り組みを展開しました。9年にわたりに通となつてきた常磐線は復旧を果たしましたが、放射能が降り注いだ地域では、現在でも線量が高く帰還困難区域に指定されバリケードが張り巡らされています。駅や街並みが新しくなつても、そこに住民の生活はありません。あらためて、原発の恐ろしさと、人類が核をコントロールできていない現実を突きつけられました。今後も福島島の仲間とともに闘い、全国の仲間と連帯し、人間が安心して生活することができる環境を取り戻すために取り組むたいと思ひます。

今年、夏に参議院選挙が行われます。国民を真切り続ける自公政権にストップをかけるためにも、国労方針に基づく野党の勝利に向け全力を挙げることとします。

交運共済は来年7月に こくみん共済COOPへ契約移転

第五の課題は、交運共済をめぐる状況についてです。 交運共済については、来年7月にこくみん共済COOPへ契約移転することが決定されています。本部は昨年来、交運共済本部を含め、こくみん共済と意見交換を行い、契約者である組合員に不利がないように議論しています。その中間的な現状については、昨日の全国代表者会議で報告しましたが、今後の共済事業を進めていく母体となる、協力団体の枠組みを来月に判断することになっていきます。今後不安のないように進めていきますので不透明などあれば一報いたされたいと思ひます。

以上5点の中心的な課題について述べましたが、これから迎える2022年春闘の闘いから、組織拡大の取り組みを中心に、次期全国大会まで全力を挙げる決意を申し上げて中央執行委員会を代表してのご挨拶といたします。



主催者挨拶を行う松川委員長



国労第192回 拡大中央委員会 書記長集約(抜粋)

組合員一人ひとりが仲間と考え行動し 組織拡大をはじめ諸闘争に勝利しよう

人への投資こそが 安全・安定輸送に必要な要素

一つ目に、2022年春闘について。JR各社、第2四半期の状況はコロナ禍の中で厳しい状況が結果として出ています。22春闘においても厳しい闘いになることは考えられておりますが、2月14日に要求を提出することと提起させていただきます。

交渉についてはエリア本部が主体となりませんが、職場からどのような態勢をつくるのが重要なポイントとなってくると考えます。国労は、職場からの取り組みということを大切にしていきたいし、今後も変わることなく職場からの運動をつくり上げていく必要があると思います。それが国労の春闘の闘いであると思っています。

特に2022年春闘においては、定期昇給の完全実施についての取り組みを強化します。去年の春闘においてJR東日本において昇給係数が例年4のところとなり、昇給額は例年の半分となりました。22春闘では、各社において定期昇給の完全実施を求める闘いは本部としても重要な運動だと考え、方針書の統一重点要求について「定期昇給の完全実施」ということで個別に記載しています。

JR各社で、コロナ禍において若年の離職が増えています。その原因として、賃金、労働条件があると思っています。コロナ禍においても、設備投資とともに、人への投資については最重要なことであり、安全・安定輸送を担っているのはそこで働く労働者であり、国労として会社に対し人への投資ということを求めていきます。人への投資こそが、社員のモチベーションアップにつながり、安全・安定輸送には絶対に必要な要素だと思っています。

2月25日の中央総行動については、学習会も開催し、青年・女性・家族の行動委員会の皆さんとともにこの春闘をつくり上げていきます。そして、国労全国統一行動として、全国をリモートでつなぎながら、国労が一体となった春闘をつくり上げていきます。2月25日にはエリア・地方本部での集会の開催など、取り組みを再度要請します。

各社によって状況が違いますし、組合員の数の違い、エリアの状況の違いもありますが、違いがある中でも統一した行動をしていくことを確認していただきたいと思います。戦術については、中央戦術委員会、そして中央執行委員会として決定します。

2月25日の集会の後、回答日までの間、職場での運動が重要になってきます。組合員一人ひとりが職場で何を求めるかが求められています。また、地域春闘の中でどういった闘いをするのかを、本部、エリア、地方、そして組合員一人ひとりが考えながら取り組んでいただきたいと思います。

国労加入を選択する若い社員がいること、自信と確信を持ち運動を進めていくこと。二つ目に、組織の強化・拡大の取り組みについて。第90回大会において、闘争指令1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大に向けての具体的な運動の闘争指針を定めました。

拡大に向け、職場でどのような運動をやっているのが重要かと思えます。日ごろの世話役活動を含めて拡大してきた委員の報告などをもち帰って、運動に生かしていただきたいと思います。

今日まで拡大運動に取り組んでいる全組合員に感謝するとともに、今後も組織拡大に向けて国労の最重要課題と位置づけ、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。組織の現状は厳しい状況にありますが、そ

の中において国労加入を選択してくれる若い社員がいることに自信と確信を持ち、運動を進めていく必要があると思います。次世代に運動・組織・財政を引き継ぐためにも、「5年ビジョン」の先を見据えた運動展開を図っていかねばならないと思えます。そのために組織拡大は絶対的な条件ですし、職場運動・分会の活性化を強化していく必要があると考えています。

新入社員対策行動をどのように展開していくか。コロナ禍の中で、入社式の中止や、採用自体を停止している会社もありますが、エリア本部を中心として取り組んでいただきたいと思います。

SNSの活用。千葉地本、水戸地本からホームページを作成したという報告もありました。西日本本部も新しいホームページを作成し、全組合員そして外に向けて情報発信しているとの報告も受けています。現状を見るとそういったものも利用しながら国労を知ってもらう、そういった運動をどうつくっていくべきかというものがありますし、本部としてもホームページの充実というものは、しっかりと

りで行っていきたくて考えています。JR東日本の中では8割の方が未加入という状況の中で、社友会が組織され、労働組合に加入しなくていいんだという雰囲気がつくられていくと聞いています。そうした状況の中で、36の闘い、安全衛生委員の闘いの中で労働組合の必要性というものを訴えていく必要があると思えます。JR各社において矢継ぎ早に「合理化」提案が行われる中で、会社と労働条件について交渉できるのは労働組合だけです。そういったことを伝えるためにも、世話役活動を通して国労が信頼を勝ち取っていく。国労運動の柱は職場分会活動であり、組合員一人ひとりであることを全体で再度確認し合いたいと思えます。

労働者の安全、利用者の安全を国労がチェックし、会社に改善を求めていく。三つ目には、労働条件改善、安全・安定輸送の取組です。駅の無人化やワンマン運転の報告もありました。コロナ禍の中において固定費の削減が各社において進められています。その中で安全が守られているかをしっかりと見ていく必要があると思えますが、そうした状況の検証を、職場の中や分会、あるいは地区本部全体で議論をしていただき、どこに問題があるのか、解決のために何をすべきなのかということを含めて引き続き議論をお願いしたいと思います。

利用者アンケートの取組、意見書採択の取組等の、多くの学ぶべき報告もありました。国労全体として何が出来るかを学び合いつながり、取り組んでいかなければならないと思っています。

ローカル線問題には、地域における運動に学び合いつながり、取り組んでいかなければならないと思っています。北海道や四国において、ローカル線のあり方の議論が進められました

四つ目に、護憲・平和・民主主義擁護の闘いについて。国労として、職場から闘っていくとともに、公共交通のあり方、社会保障の問題などについては、国の政策というものが大きくかわってくるから、私たちの声を伝えてもらうためにも選挙闘争については重要なことであると思っています。

政治の状況については、衆議院選挙で3分の2を確保される結果となりましたが、野党における共闘により、与党との一騎打ちとなった選挙区で議席を確保するなど、一定の成果があったと思えます。菅政権を継承した岸田政権は成長と分配の好循環に取り組みとしておりますが、経済成長を優先する姿が見えています。参議院選挙においては勝利することが求められる中で、立憲野党の推薦候補や護憲勢力について、そういった闘い仲間を議会に送っていかねばならないと思っています。

沖縄の辺野古基地問題についても、沖縄県民の意思を無視し、新基地建設が進められている状況の中で、沖縄に連帯した闘いを今後展開したいと考えています。

反原発・脱原発の取り組みについては、国労として9回目となる「フクシマ交流」を開催し、次世代の仲間にも参加していただきながら、そういったことを国労もやっているんだということをしっかりと引き継いでいかなければならないと思っています。中央・地方における取り組みへの参加を全組合員・機関の皆さんに呼びかけたいと思えます。

次世代に国労運動を引き継ぐために、「5年ビジョン」の先を示すこと。五つ目に、「5年ビジョン」については、国労の運動をどう継続していくのか。現実の問題について、エリア・地方においても中間総括を行ってほしい、国労総体のものとしていかなければならないと考えています。その中で、次世代に国労運動を引き継ぐために、「5年ビジョン」のその先についてしっかりと何が必要なのかを示すべきだと考えています。

その先が見えている状況で、そのときになったら考えればいいのではなく、今、私たちがしっかりと国労運動というものを引き継げる、国労運動をこの先も次世代の皆さんがやっていく、そういった状況をつくり出す必要があるのだと思っています。国労運動を残していくためには何が出来るのか、それが今まさに求められている。そういうことだと考えています。

本日に厳しい現状があるわけですが、この中央委員会において全組合員で意思統一をし、2022年春闘勝利、そして次世代への国労運動の継承に向けて、全組合員のご協力をお願いしたいと思います。

以上5点をもって集約とさせていただきます。2022年春闘の闘いの中で、賃金・労働条件の改善、その中で組織強化・拡大運動を行い、組織拡大を勝ち取っていくことを、全組合員で確認し合いたいと思えます。

書記長集約を聞く委員会構成員

書記長集約を聞く委員会構成員

書記長集約を聞く委員会構成員



書記長集約を聞く委員会構成員

国労第192回拡大中央委員会

本部答弁(要旨)

○木村副委員長(業務部長) 「持続可能な鉄道ネットワークの確立」

駅の無人化の拡大というものは、全ての利用者が同じサービスを受けられることにはなりません。介助の必要な高齢者や障がい者、交通弱者が安全に安心して利用できるように我々としても取り組みを進めたいと思っています。

整備新幹線の開業に伴い経営分離された並行在来線は大変厳しい経営環境に置かれています。私たちの基本的な考えというのは、政府・与党合意による新たなスキームのもとで整備新幹線が延伸されても、その負担の犠牲が地域の足を奪うことは許されるものではないということです。

ローカル線問題では、自然災害復旧工事が、鉄道事業者の立場に立った新たな負担、復旧後の支援まで関係自治体へ求められ、ローカル線を取

り眷く環境というのは厳しさが増えています。現在、不採算路線を抱えるJR各社は、その路線の維持に消極的な姿勢を見せています。

地方において鉄道とは、地域住民の通学・通院・通勤などの足として重要な公共交通機関です。公共交通にふさわしい、国による持続可能な支援が必要となっています。また、地域住民の足を守るという意味では重要な課題でありますし、分割・民営化の経過や、公共交通としてのあり方の問題、さらにローカル線のあり方の問題について、地方自治体の意見や声をしっかりと会社に届ける取り組み、また、職場における労働条件の問題等々もあわせて、真摯に対応して、引き続き関係省庁への要請や、利用者・国民の視点に立つて地方・エリア本部とともに取り組みを進めたいと考えています。

「労働条件改善」
第三セクターの劣悪な環境だとか、利用者アンケートの取り組みを全国的展開するよう本部に求める意見が、業務部長会議等を通じて、利用者アンケートについて、どのような取り組みをするか、また、第三セクターの劣悪な環境という部分では、エリアも含めて業務部長会議などを通じて、前向きに議論していきたい。

「合理化」「効率化」



委員の発言を聞く中央執行部

「2022年春闘」
2022年春闘の要求額2.2%、6000円という決定については、消費者物価指数や賃金改善など、もろもろの数字や「賃金・生活実態アンケート」調査の結果を踏まえた上で、中央執行委員会の中で判断をし、全国統一行動として取り組んでいくことで、全国代表者会議等でも提起させていただいていますが、そういった取り組みを通して国労全体で闘っていくと考えています。

大衆行動については、コロナ禍という状況もあります。全組合員が結集するためにはどういった運動がいいのかという点は、今後も議論をしながら進めていきたい。ストライキ戦術については、労調法の手続などについても従来どおりの手続を行ってまいります。具体的な戦術判断につきましても中央戦術委員会の中で判断をし、中央執行委員会として決定します。

「組織強化・拡大の闘い」
指示と指令の違い等については、指令だからやり切るん

だ、指示だからやらないんだというところはないと思います。内容についても9月27日の会議を受けて「具体的な運動の展開」というものを出させていた。その中で、各エリア・地方本部ごとに確実に1名、国労全体で50名の拡大を次期大会までに行っていく。そういったところの闘争指令1号との違い。

そして、「具体的な運動の中」では、次世代に運動をつなげるために、学習会を組織したり、そうした次世代に対する場をどうつくっていくのかという問題と、再雇用の社員が多くポリウムを占める国鉄労働組合ですから、その労働条件の改善に向けてしっかりとやっていく。そういった面も含めて、各エリアでは組織対策会議が終了している段階なので、各地方で集會等、組織対策会議があれば、本部も伺って、問題提起や説明をさせていただきたいと思っています。

○若元書記長

「2022年春闘」

2022年春闘の要求額2.2%、6000円という決定については、消費者物価指数や賃金改善など、もろもろの数字や「賃金・生活実態アンケート」調査の結果を踏まえた上で、中央執行委員会の中で判断をし、全国統一行動として取り組んでいくことで、全国代表者会議等でも提起させていただいていますが、そういった取り組みを通して国労全体で闘っていくと考えています。

「組織再編」

JR西日本及びJR東日本における支社制度の見直しについての報告がありました。その中で、国労も地方の組織の再編などが必要ではないかという意見・要請がありました。そういった状況については、組合員に不利益とならないことが重要であると思っています。

会社との交渉について、交渉単位をどうするのか、そこが

「リモートの活用」

コロナ禍の中で、リモートというものを全国で活用できるようにしてきてきたが、労働組合は顔を見ながら結集して議論を行うことが基本であり、その思いや考え方も伝わるという点も踏まえながら、リモートも活用しながら、我々の組織の現状を見ながら、集まる場、集まれる場、学習する場、それを提供する場、ためにリモートの活用というのは今後も考えていかなければならない。

「共済問題」
交通共済が「こくみん共済COOP」に契約移転するということは決定している事項です。契約移転で組合員に不利益が生じないように対応する。

「組織検討委員会」

組合員の範囲については、規約の中で組合員の範囲というものを決定している。これは見直さないといいことではなく、組織検討委員会の中で組合員の範囲等についても必要であれば議論をしていくことにならざるを得ない。

組合員のエリア化については、第90回定期全国大会において選挙区をエリア化するという旨の答申は出されていますが、その内容について組織検討委員会に付託しながら、その中身について検討いただくこととなっています。

鉄道事業法の見直しを求めます

投稿

岡山地本は
昨年12月5日、
「ローカル線切

り捨て反対! 芸備線を守る」
「ローカル線切
り捨て反対! 芸備線を守る」
「ローカル線切
り捨て反対! 芸備線を守る」

る収入源を理由に運転区間短縮・無人駅・ワンマン運転拡大等、儲け優先の施策を

取っ続けている。そして、地方ローカル線の見直し・廃止に向けて、芸備線沿線の関係自治体に申し入れを行った。8府県4政令指定都市の関西広域連合は、「地方ローカル線は不採算だから、廃線とはいかない」と言っています。

そして、中国5県の知事が中心になり、全国23道県知事が国交省に対して、鉄道ネットワークを守るための緊急提言を行い、鉄道事業法では、廃止は届出をすれば一年後には

出来ることから、関係自治体の「同意」を前提とした「許可制」にすることを求めています。私たちは、関係自治体に対して、鉄道事業法の見直しを求めた請願・陳情をお願いしています。そして、今後も公共交通の柱であるローカル線・芸備線を守る取り組みを強めていきます」と、住民・市民・通行者に訴えました。

地方本部は、今後も芸備線などのローカル線存続、公共交通の重要性、必要性、利便性を訴えるために、持続的に宣伝行動などを取り組みます。(岡山地方本部発)



利用者に訴える大野委員長

東城地区・新見地区に分かれて街宣・チラシ行動を行い、新見駅前においてマイク宣伝で、天野地本委員長は、「JR西日本は、コロナ禍にお

止は届出をすれば一年後には

がん治療を幅広く
まとめて保障するがん保険

NEW!
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

Affac

生きるためのがん保険Days1 All-in
保障期間満了日(保障対象)：がん発症後経過観察(がん発症後10年間)

①-1 上乗せ特約(がん発症後経過観察)

項目	保障額
治療	10万円 (通年600万円まで)
先進医療	10万円 (通年2,000万円まで)
診断	がん 50万円 上乗せ特約 5万円
入院	1日につき 10,000円
通院	1日につき 10,000円

①-2 がん診断給付金(がん発症後経過観察)

年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,651円

①-3 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-4 がん診断給付金(がん発症後経過観察)

①-5 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-6 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-7 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-8 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-9 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-10 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-11 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-12 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-13 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-14 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-15 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-16 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-17 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-18 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-19 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-20 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-21 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-22 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-23 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-24 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-25 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-26 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-27 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-28 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-29 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-30 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-31 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-32 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-33 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-34 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-35 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-36 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-37 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-38 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-39 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-40 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-41 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-42 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-43 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-44 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-45 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-46 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-47 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-48 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-49 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-50 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-51 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-52 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-53 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-54 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-55 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-56 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-57 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-58 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-59 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-60 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-61 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-62 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-63 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-64 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-65 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-66 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-67 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-68 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-69 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-70 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-71 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-72 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-73 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-74 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-75 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-76 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-77 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-78 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-79 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-80 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-81 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-82 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-83 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-84 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-85 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-86 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-87 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-88 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-89 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-90 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-91 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-92 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-93 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-94 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-95 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-96 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-97 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-98 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-99 がん手術給付金(がん発症後経過観察)

①-100 がん手術給付金(がん発症後経過観察)